

特別記事：令和元年度慶應法学会シンポジウム

少子高齢化時代における大学教育の展望

解題

法学部教授 佐藤拓磨

二〇一九年六月三〇日（日）に、水戸三の丸ホテルにおいて、令和元年度慶應法学会春季研究大会が開催された。本研究大会の共通テーマは、「少子高齢化時代における大学教育の展望」であった。個別報告者（登壇順）は、玉井清・慶應義塾大学法学部教授、草薙真一・兵庫県立大学国際商経学部教授、且まゆみ・常盤大学人間科学部教授の三名であった。司会は佐藤がつとめた。

本解題では、各報告の概要を紹介する。なお、研究大会時の報告テーマと本特別記事での論題が異なっているものについては、後者の論題を記載する。

①玉井報告「少子高齢化時代の新たな大学像を求め

て―慶應コンシエルジュ構想の提言―

玉井報告は、少子化が進み学生数の減少が続くことが予想される中、大学は、中高齢者を取り込むことにより、生き残りをはかるべきだと主張するものである。玉井教授は、慶應義塾大学における生涯教育の現状、とりわけ社会人向け公開講座や通信教育課程について紹介したうえで、今後、中高齢者を取り込むとすれば克服しなければならぬ課題を具体的に提示している。同教授によると、中高齢者を取り込む際に生じる問題として、学生の多様化がある。中高齢者が大学に通おうとする場合、キャリアアップを目的とする者もいれば、人生を豊かにするための生涯学習を目的とする者もあるであろう。そのような多様な学生のニーズを把

握して適切な講座に誘導する仕組みがなければ、中高年齢層の取り込みはうまく行かないと、同教授は指摘する。この問題に対応するための方策として、同教授は、ホテルのコンシェルジュのように、希望者のニーズに合わせた講座選択の提案を行う相談窓口を設置すべきだというアイデアを提示する。

②草薙報告「社会人教育における課題について―その挑戦と挫折―」

草薙報告は、自身が兵庫県立大学経済学研究科委員長として、社会人教育のための地域公共政策専攻コースの設置・運営に携わった経験に基づいて、大学院における社会人教育のための制度設計の難しさについて論ずるものである。草薙教授によれば、地域公共政策専攻コース内に、まちづくりの専門家の養成を目的とした「地域ガバナンス・プログラム」と税理士の養成を目的とした「財政・税務プログラム」を設けたところ、後者の方に入学者が偏るという事態が生じた。その理由は、「財政・税務プログラム」の志願者は、税理士試験の勉強をしているため「地域ガバナンス・プログラム」の志願者と比べて入学試験に強く、合格者の大半を占めたからだという。このようなコース間の

入学者数の偏りを大学本部に問題視された結果、地域公共政策専攻コースは、他の研究科に統合・解消されることになったそうである。同教授は、資格に結びつかない大学院教育は、地方の公立大学では、一定の規模を保つことが難しいという。仮にそのような大学院教育を行うとすれば、入試に相当の工夫が必要だと指摘する。

③且報告「地域に根差した地方大学の社会人教育とネットワークづくり」

且報告は、常磐大学が地域のネットワークづくりという観点から行っている、若手社員研修「石の上にも三年!」セミナーについて紹介するものである。このセミナーを企画するにあたり、常磐大学が着目したのは、いわゆる「七五三現象」(就職後三年目までに、中卒で七割、高卒で五割、大卒で三割の人が離職するという現象)だったという。地域の先輩社会人と新人社会人とのグループワークを通じて、職場の満足度に大きな影響を与える因子である「仕事のやりがい」と「職場での人間関係・コミュニケーション」を向上させ、離職率の低下につなげようというのが、セミナーの狙いである。このセミナーにより、先輩社会人と新人社会

人のそれぞれの悩みについての相互理解が進み、良い効果が表れているとのことである。且教授によれば、常磐大学の卒業生の約八割は、茨城県内で就職する。このように地域に根差した地方大学には、地域のネットワークの強化と、地域の魅力づくりができる人材の育成という役割が期待されているという。そして、他の地方大学も同様の試みを行ってほしいと述べて、報告を結ばれている。

各報告者の所属先は、首都圏の私立大学（慶應義塾大学）、地方の公立大学（兵庫県立大学）、地方の私立大学（常磐大学）とそれぞれ置かれている環境が異なる。少子高齢化時代における大学教育というと、社会人の学び直しによる専門性強化のための教育サービスの提供ということに目が行きがちだが、常磐大学の例は、これとは異なるアプローチからの社会人教育の例として参考になる。専門性強化という点では、兵庫県立大学の例は、まさにそれを狙ったものだといえるが、社会人向けコースの設計および入試方法によっては予期せぬ問題が生じうるということを示す教訓として役立つ。最後に、玉井教授のコンシエルジュ構想は、慶應義塾大学と同じく教育サービスが学部間で縦割りに

なりがちな他の大規模大学にとっても参考になるものといえよう。

本研究大会開催にあたっては、多くの方々にご協力いただいた。末筆ながら、開催校責任者としてご尽力くださった常磐大学の菅田浩一郎准教授をはじめ、各報告者、ご参加いただいた会員の皆様、および慶應法学会の皆様に対し、心より御礼を申し上げます。